## PATLITE

| T95100215 | 01 |
| :--- | :--- |

インターフェースコンバータ

## 取扱説明書

（簡単セットアップマニュアル）
このたびは，パトライト製品をお買い上げいただきましてありがとうございます。 ご使用の前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ，正しくお使いください。
本書では，製品をご使用いただくための，必要最小限の情報を記載しています。詳細につきましては各種個別取扱説明書をご覧ください。
取扱説明書，設定用ソフト（PHN Manager），サンプルソフトは下記URLよりダウンロードしてください。 https：／／www．patlite．jp／product／phn＿d88．html

## 1 棞包品のご確認

| －PHN本体 | 1 台 |
| :--- | :--- |
| －ACアダプタ | 1 個 |
| －ゴム足（本体底部に貼り付け可） | 個 |
| －本紙（簡単セットアップマニュアル） | 1枚 |

## 2 セットアップ手順

本項では簡単なセットアップ手順を記載しています。詳細につきましては各種個別取扱説明書をご覧ください。

## 1．本体配線

PHNシリーズ取扱説明書の「2．機能」に詳細が記載されています。
1．右図のようにLANケーブルを接続します。
コンピュータへ直接接続する場合は，クロスケーブルを， HUBへ接続する場合は，ストレートケーブルをご使用くだ さい。
2．付属のACアダプタを接続し，電源（AC100V）を供給してく ださい。


## 3．本体初期設定

PHNシリーズ取扱説明書「3．動作モード」及び「4．ブラウザからの設定」に詳細が記載されて います。

1．本製品の出荷時設定値にコンピュータのネットワ ークグループをあわせるため，コンピュータのIPア ドレスとサブネットマスクの変更をおこないます。 Windowsの「スタート」ボタンから「設定」「コント ロールパネル」「ネットワーク」，「プロトコル」を選択します。（ご使用のOSにより一部操作方法が異な ります。）
2．「TCP／IPプロトコル」を選択し，「プロパティ」ボタン をクリックします。
3．以下の設定をおこない（変更し），「OK」をクリック します。OSによっては再起動を求められますので，指示に従ってください。


## 


－（〇）
－
デフォルトゲートラエイ（D）

\section*{（10）． $168 \cdot 11 \cdot 203$ | $255 \cdot 0 \cdot 0 \cdot 0$ |
| :--- |}




$\qquad$ $\square . \quad$.

OK キャッぜに

| IPアドレス $=10$. | $* * *$. | $* * *$ | $* * *$ | $(* * *$ 部は任意） |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| サブネットマスク $=255$. | 0. | 0. | 0 |  |
| （本機と重複しないIPアドレスを設定してください。） |  |  |  |  |

4．お使いのブラウザを起動します。本製品のIPアドレスを直接指定してください。 http：／／ユニットIPアドレス／index．htm
接続後，認証画面が表示されますので，ユーザー名に＂admin＂，パスワードに＂root＂と入力し，
「OK」ボタンをクリックしてください。ブラウザでの設定画面が表示されます。


出荷時のPHNのユニットIP（IPアドレス）値は，上位 1バイトの「10」を固定とし，下位3バイトにはMAC アドレスの下位3バイトを割り当てています。MAC アドレスはPHN裏面に明記されています。
（例）00－04－FD－01－01－03 $\Rightarrow 10.1 .2 .3$
$00-04-F D-O A-O B-0 C \Rightarrow 10.10 .11 .12$


5．IPアドレスやその他の機能たど必要に応じて設定をおてなってください。詳細につきましてはPHNシ リーズ取扱説明書をご覧ください。
6．変更したパラメータを有効にするために，必ず本製品のRESETスイッチを押すか，電源の再投入をし てください。
7．PHNのユニットIP（IPアドレス）グループを変更した場合は，コンピュータのIPアドレスグループも同様に変更する必要があります。


## 製品保証規定

［Ver．2．1］

## 

株式会社パトライトしや下，第1条（目的）
－本規定は，幣社の製品（以下，「本製品」といいます）に関す

2．お客様が本製品の使用を開始された時点で，お富客様は本定の効力が有効に生するものとします。
第2条（保証対象および保証期間）
幣社は，お浮様が本製品を購入された日から1年以内（以
 いずれかに謢当した場合（以下「歪良」といいます），次条に （1）本製品の証非形または内部に本製品の用途または機能を損

第3条（保証内容）
1．弊社は，本製品に不良が生じた場合（以下，「不良品」といい ます），自らの裁量によって無償によるる修理または代替品の提供のいすれかの措置を講じるものとします。
 します。
3．獘社が第 1 項に基づきお客様に対して本製品の代替品の择供を行つた権は鷩合，弊社において回収致しました不良品の

 により本製品と
5．以下の各号の部村は，保証の対象外とします
消耗品（モータ・電球・ロータゴム・パッキン・○リング・キセ ノン基板等）梱包箱・ビニール袋•緩重材等）
第4条（免責事項）
1．弊社は，以下の責各号のいずれかに該当する場合，不良に関

 （2）本製品の製品仕様書•取扱議明書•取り扱い上の注意等に違「名することにより不良が製品が設した場合置または機器•車両•船された船•建 －本製品が設置またたは接続された装置•機器•車車•船船•建造物・ソ
 －良が発生してた場合 （6た場會拿が第 5 条第 3 項の禁止事項に違反した結果，不良が
気•傍電•異常電圧等の外部的要因に起因して不良が発生し た場会の


（10本良が製登生じ日本以場合の国において使用されたことにより不良




2．弊社社は対して本書ので提示がない場合




 3．おます。格が使用されるシステム・機械•装置等への本製品の適 －合性はお客様自身でで碓認いただくものとし，弊社はこれらと本製品との適合性について一切の責任を負わないものとしま す。
第5条（ソフトウエアの取扱い）
トウエアといます）潅者であるソフトウェア（以下，「本ソフ
渡下能な使用権を計諾するものとします。
2．弊社は，本ソフトウエアの機能を向上させるべく白らの戴量
 てよします。鷩社は，ソフトウェアのバージョンアップに起因し


 ん）のいずわに関しても，－
3．す。お客様は，事前に弊社の承諾を得ることなく，以下の各号の （1）行為を行つてはならないものとします。
 ンパイル・逆アセンブル等を合を行うこと （3）本ソフトウエアを第三者に対して再使用許諾•貸与・レンタル・ （4）転売すること
（4）本ソフトウエアを蓄積すること者に送信可能な状態でネットワーク上
利表示を除去すること

第6条（その他）
1．本製品に闇する製品仕様書•取扱説明書・カタログ等の記載

2．本製品に開する幣社の責任は，本規定をもちつて全てとし，弊 3．本保証書は，日本国内においてのみ有効に効力な生ずるも


 5．本書は，本書に明示した条件に基づき保証をお約束するも
 ん。
第7条（準拠法および管䡴裁判所）
の本規定は，日本法を漼拠法とし，日本法に従つて解釈されるも のとします。本規定の履行および解粎に関して紛争が生じたと きは，大阪地方裁判所を第一審の雷属的合意管輤裁判所とする ものとします。

